

平成23年度（2011年度）

事業計画書



2011年3月

学校法人 帝塚山学院

目 次

I. はじめに	P 1
II. 平成23年度の主要な事業計画		
[1]帝塚山学院(法人全体)の事業計画	P 6
[2]帝塚山学院大学の事業計画	P11
[3]帝塚山学院中学校高等学校の事業計画	P15
[4]帝塚山学院泉ヶ丘中学校高等学校の事業計画	P19
[5]帝塚山学院小学校の事業計画	P21
[6]帝塚山学院幼稚園の事業計画	P25
III. 平成23年度予算の概要		
[1]資金収支計算	P27
[2]消費収支計算	P29
[3]貸借対照表	P30

I. はじめに

(1) 本学院を取り巻く環境と学院の基本方針について

学校法人を取り巻く環境がますます厳しくなる中で、本学院は過去3年間に生き残りをかけた財政危機脱出計画にもとづく財政施策を順次実行してきた。また、伝統を守りつつ、幼稚園から高校・大学に至る本学院独自の一貫教育を貫徹し、21世紀のグローバル社会において、真の人間力と国際的精神（インターナショナルマインド）を持った人材の育成を目指して、法人、教学が一体となって各設置校の教育改革と学校間の連携の強化を立案中であり、その一部はすでに実行に移している。来年度はこの方向での方策をさらに一步進めて強化していく方針である。

少子高齢化のさらなる進行と産業界における長引く不況、国家の破綻的財政難の中で、本学院は伝統をふまえて他校との差別化をはかり、他の追随を許さぬユニークな教育機関としての存在を確立しなければならない。そのためには必要な資金を十分に注ぎ込み、経営効率や教育水準、学問水準を高めることによって、学院総体の競争率を高めていかなければならないことは自明のことではあるが、現実には「資金がなければ何もできない」ということも事実である。全ての関係者は「私学は一定の自己資金を持たなければ生き残ることすらできない」ということを銘記しておかなければならない。

本学院は本年度より財政基盤確立のための地固めの第一歩を踏み出したところである。しかしながら、その矢先に突如として、本学院の財政再建計画を根底から覆す引金となりかねない私学政策が大阪府議会で審議されはじめた。すなわち大阪府下高以下の私立学校に対する補助金の削減案である。それは、国の高校授業料無償化政策に関連して、本年4月から実施予定の橋下大阪府知事が打ち出している大阪府下私立学校に対する施策である。

大阪府は平成20年度半ばから府下の私立小学校および私立中学校はそれぞれ25%、私立高校は10%経常費補助金を削減した。（私立幼稚園の削減率は5%であった）。いずれも国が地方交付金として地方自治体に支給する国の学童生徒一人当たりの標準経常費補助金を大阪府が大幅に切り下げたものであり、そのために大阪府の私立学校の学童、生徒一人当たりの補助金額は全国の都道府県の中で最低額で、その順位は最下位または最下位から2、3番目になっている。その上に本年度（平成23年度）から、設置形態も規模も教育内容も異なる府下私立高校の授業料の平均値（58万円）を算出して、その平均額以上の授業料を徴収している高校では、その差額を法人が負担することを求めている。さらに補助対象となる生徒の保護者の年間所得額を350万円以下から800万円以下まで引き上げようとしている。その場合、対象となる生徒数は、私立学校全体では在校生の約70%と推定されているが、個人事業主や中小企業経営者が多い本学院校の場合、

在校生の90%位がこれに該当する可能性が高い。さらに加えて、法人に対する経常費補助金を、小学校では50%、中高では35%に削減幅を拡大して、私立高校の授業料無償化の原資の一部にしようとするものである。

これは正に選挙目当てのバラ撒き政策であり、私学潰し策といっても過言ではない。

さて、この大阪府の高校無償化政策が実行された場合、平成23年度に本法人が負担すべき一種の「奨学金」の合計額は、対象学生を70%とみて、両高校合計で約3900万円、経常費補助金減収額は、両中高および小学校をあわせて約6600万円、合計で約1億円の減収となる。そして、この「奨学金」は来年以降平成24年度には5500万円、平成25年度には7000万円に増額し、それを法人が負担しなければならないという勘定になる。

この毎年1億円から1億3千万円にのぼる収入減を、仮に生徒数の増加のみで賄おうとするならば、両高校の入学定員を172名～224名程度増加させなければならないという少子化の最中において極めて非現実的なものとなる。そして、国や大阪府の経常補助金比率が現状のまま固定されるという保障はどこにもない。地方を含む政府の債務残高が平成21年に名目国内総生産（GDP）の217%に達し、統計で確認できる1875年以降で最悪になり、このまま債務が増え続けると5年程度で第2次世界大戦直後の英国を抜き、先進国史上最悪の状況に陥る可能性がある」と報じられており、また大阪府の財政状況は政府のそれより悪いという現状を見るにつけ、私学に対する経常費補助金は、今後減少こそすれ、増える可能性はないとみるのが至当であろう。

そうであるならば、学院全体、各設置校の学生数と教職員数、将来計画、人事制度等々を担保する現中長期的財政計画の見直しが必須となる。

冒頭に高校授業料無償化にともなう大阪府の施策が本学院の財政再建計画を根底から覆す引金となるような大異変であると述べたのは正にこの故にである。従って、法人執行部としては、学院の基盤整備のために、本年度より直ちに、

1 財政基盤の確立計画、2 ガバナンスの強化、3 SWOT分析にもとづく各校の将来構想、4 施設整備計画、5 100周年記念募金の推進を中心とする諸施策の feasibility study を行い、必要ならばそれぞれの見直し作業に着手し、原案が出来次第、法人及び教学の関係機関との協議、検討を経た成案を評議員会ならびに理事会でご審議願いたいと考えている。

(2) 突然の文部科学省通知による「重要な会計方針の変更」要請について

本計画書Ⅰ、Ⅱを脱講して、印刷に取りかかろうとしていた矢先の平成23年2月22日に文部科学省より本学院の中期財政計画を抜本的に変更せざるを得ないような震度7クラスの通知書、(22高私学第11号)が、平成23年2月17日付で文部科学省高等教育局私学部参事官 伊藤 勲氏より、各学校法人理事長に送付されてきた。

同通知書は、「学校法人会計基準においては、退職給与引当金の計上基準及び有価証券の評価方法、並びにデリバティブ取引に係る損失の処理科目及び表示について、その取り扱い又は処理方針が示されていなかったところから、これまで各学校法人に委ねられていたが、この度学校法人における財務情報等の公開の進展、会計処理等の取扱いが、各学校法人によって異なることによる不明確さや、わかりにくさの解消等の観点から、これらの会計処理等については、下記のとおり統一した取扱いとすることにしました」という内容で下記のような退職給与引当金の計上基準が提示されている。

(デリバティブ取引に係る損失の処理科目及び表示については、本学院では該当する取引をこれまで全く行っていないので、ここでは省略する。)

1. 統一の内容等

(1) 退職給与引当金の計上基準

標記の計上基準について、財団法人 私立大学退職金財団又は、各都道府県ごとに設立されている私立学校退職金団体に加入している学校法人においては、以下の取扱いによること。

- ① 各学校法人の退職給与規程等に基づいて算出した退職金の期末要支給額の 100%を退職給与引当金として計上すること。以下省略。
- ② 平成 22 年度末における退職金の期末要支給額の 100%を基にして計算した額と、平成 22 年度末における退職金給与引当金の残高との差額については、大科目の「人件費」のうちに、新たに小科目として「退職金給与引当金特別繰入額」を設けて呈示すること。

本学院は、学校法人として認可されて以来、他の多くの学校法人と同じく今日に至るまで「教職員全員が、一斉に退職することはない」として、各年度の要退職支給額の 50%を退職給与引当金(平成 22 年度の場合 10 億円)として計上し、またその額を給与引当金として保有してきた。これを平成 23 年度予算においては、一気に 100%にして計上せよということになると、約 9 億 3 千万円を計上することになり、平成 23 年度予算の帰属収支差額は、大阪府からの補助金の減額分約 1 億円と合計して、約 10 億円程度の赤字になって、単に国の会計方針の変更に起因して、恰も本学院が再び財政破綻寸前の状態にあるかのような印象を世間に与えかねず、そのような風評被害は、学生・生徒募集にも甚大な影響を及ぼす。そこで、その 10 の 1 を平成 23 年度から毎年積み上げるという経過措置をと

ってもよいことになっているが、その場合は、来年より補助金の減額分を合わせて、向こう 10 年間毎年約 2 億円ないし 2 億 7 千万円の支出増となる。退職給与の 100%が引当てられるということは、教職員に何時でも退職金が保障されるということで、その福祉向上に役立つので、この際、この通知を遵守して実行する予定である。教職員諸氏におかれてはこれを多として、各種の経費削減について一層勤めて戴かねばならない。

(3) ガバナンスの強化について

「ガバナンス」という言葉は、使う人によって意味合いが異なる場合が多いようであり、この言葉は一般的には「組織の統治」という意味で使われていることが多い。また「ガバナビリティ」という言葉もよく聞くが、これも使う人、聞く人によって随分と意味合いに差がある。多くの場合、この言葉は「政府の統治能力」という意味で使われているが、この言葉の本来の意味は「国民の被統治能力」という意味で使うべき言葉のようである。

そこで「ガバナンスの強化」というと、経営側の管理統制の強化とか、経営者の専制的支配傾向と誤解する向きも多いように見受けられるので、ここでこの言葉の意味をはっきりとさせた上で学校法人のガバナンスを考えておきたい。

「私立大学社会的責任（USR）研究会」の定義によると、大学のガバナンスとは「建学の精神に基づく経営理念およびそれを具体化させた中長期の計画に従った意思決定をすることを担保する仕組みであり、かつ、経営理念および中長期の計画に従った経営であることを監督するための仕組み」であるとしている。

ここで担保される意思決定は、最終的には法人の意志決定であり、法人の経営担当理事を監督する仕組みは、理事会（私立学校法第 36 条 2 項）、監事（私立学校法 37 条 3 項）および評議員会（私立学校法第 42 条 1 項、43 条、46 条）によるチェックである。

(4) 私立大学（学校）における経営の概念とガバナンスの関係

大学（学校）が本業である教育研究を豊かに営むためには、そこに資金を十分に注ぎ込み、経営効率や学問水準を高めることによって、大学（学校）総体の競争力を高めていかねばならない。そのためには

① 「教育研究、社会還元を現場で直接実践する側」（教学サイド、教員）と「教育研究、社会還元を可能にするための体制づくりの義務を負う側」（狭義の経営サイド、役員、職員）とが協働することが必要不可欠である。まさに法人機能と教学機能との融合と適切な調整が必要である。

② 大学（学校）は「教学上どのような個性を持たせるか」という課題と、「それ

を限られた資源でどう有効に実現させるか」という狭義の経営課題（合理性、効率性の追求）とがあり、この二つの課題を調和させる機能が「広義の経営」である。広義の経営とは、縦軸にある狭義の経営力＝合理性・効率性の追求と、横軸の学校の教学力＝教育力＋研究力＋社会貢献力＋学生支援力からなる二次元空間から構成されていると考えられる。

狭義の経営力の追求は、一般企業の経営行動と基本的には全く変わるところがない。この縦軸の行動目的は、横軸の教学側に効率的に資金を回すことであり、さらに教学行動が無駄なく進展するための仕掛けや仕組みを整備する行動も含まれている。

横軸の教学力は、学問の自由を基本としながらも、建学の理念や教育方針を、夢や理想を持って実現する任務を負う。教学は、学生を受け入れ、社会に有為な人材を育成する役割を果たすことが求められている。「人材育成」という結果が出るのがいつになるのか分からない曖昧さを含む教育活動の中で「学生を信じて、愛して、そして待つ」ということが根本になければならない息の長い営みである。

二つの軸に囲まれた空間が広義の経営であり、それは教学と狭義の経営が一体となった現実の学校法人の営みであって、各々の対立的価値観、機能を統合、調整し、大学（学校）の個性や特性を生み出していく世界である。そこでの統合、調整の原理原則は、学生、生徒を中心に備えた所謂「**Student First**」であろうと思われる。「狭義の経営機能」と「教学機能」が、ある場面では対立的図式を描きながらも、広義の経営（理事会、評議員会の機能）において、両者の調和を図っていくのであると理解すれば、学校教育法と私立学校法によって全体像として「大学（学校）のガバナンス」が予定され、担保されているといえるかもしれない。

そこで、ガバナンスの強化を具体的に言えば、教学サイドにおいては教学力（教育力＋研究力＋社会貢献力＋学生支援力）を増強するためのグランドデザイン（GD）を早急に作って戴くことであり、経営サイドにおいては、その教学のGDの合理性と効率性を確かめた上で教学のグランドデザインを組み入れた経営グランドデザインと、中長期計画および学院の発展計画を作るということである。

そしてそれらの計画にもとづく行動を定期的に評価、点検し、必要ならば改善するというPDCAサイクルを徹底して実行することが必要である。

II. 平成 23 年度の重要な事業計画

学院がその使命を達成するためには、学校法人の安定した経営と財政基盤の確立が何よりも肝要である。財政基盤の充実のための第 2 年目の施策としては、前年に引き続き、本年度も全ての設置学校を一体化して運営する体制とその戦略的予算を「Student First」という基本原則に従って編成し、執行する。

しかしながら前述のように大阪府の補助金の削減が必至とみられる現下の状況に鑑み、これまでの補助金頼みの財政運営ではなく、自主独立の財政運営に転換するべくこれから 2 ヶ年をかけて、内外の諸状勢の推移を注意深く観察・分析すると共に、内部諸要因にもメスを入れて、平成 26 年度を目途として、本学院第 2 世紀初頭から始まる経営グランドデザイン（GD）を作成致したいと考えている。

前述のように、それに先立って設置各校においてもこれまでの検討をふまえた教学グランドデザイン（GD）を作成して戴かねばならない。

さて、現在予想される来年度より 3 年間におよび大阪府からの補助金減を想定して、教職員の雇用を保証した上で帰属収支差額の黒字を維持し、将来に備えて多少の独自資金の積立てを継続して行うためには、来年度予算編成において次の各事項の実行を必須の要件としている。

- ① 各設置学校における学生・生徒等の入学定員の絶対確保と、少なくとも 3 年後には全校において、収容定員の充足が要請される。

収容定員の充足のために、各設置校は入学定員の 105%ないし 110%の学生・生徒を入学時に確保する必要がある。（平成 21 年度における本学院の定員充足率は 89.6%であり、人数的には 640 名不足の状態である）

- ② 創立 100 周年記念募金を契機として、恒常的な寄附金ネットワークを構築し、学校法人への寄附金が税額から控除されるという寄附税制改正が予定されているので、「税金を払うより、帝塚山学院へ」というスローガンのもと、1 人当りの寄附金は例え少額であっても、毎年寄附金が一定の割合で予定できる収納体制を構築する。

- ③ 大学においては、文部科学省の来年度予算に計上される予定の「大学教育の質の向上と学生の就職支援等の充実」等の補助金（総額 103 億円）の獲得に努力して戴きたい。

- ④ 各設置校の経常費予算を前年比一律 5%削減する。

- ⑤ 法人戦略予算においても、本年度に策定した施設整備計画を凍結する。

昨年度に法人所有の全ての建物、施設の点検作業を終え、本年度にその補修概算見積り（総額約 30 億円）にもとづく、来年度から始まる 10 年間にわたる整備計画を策定したが、これを当面凍結する。但し、緊急を要する施設・設備の修理又は更新は行う。

高以下各校の教学面においては、本年1月末日をもって本学院住吉中高が、国際バカロレア機構（IBO）からその中等教育校（MYP）の候補校としての認定を受けた。

同中高の教職員には、2年後の正式の認定校実現を目指して一層の努力をお願いするところであるが、法人としても出来る限りの援助をするつもりである。

幼稚園、小学校においても同初等教育校（PYP）に向けての研究と検討を、泉ヶ丘中高においてもこれに呼応する検討を開始して貰いたいと考えている。

当面は、泉ヶ丘中・高校の国際科を名実共に、国際科たらしめるような改革に直ちに着手して戴きたい。これらの改革を支援する専任の理事が、来年度から学院長のもとその任にあたることになっている。

国際バカロレアは「全人教育」を掲げ、自分の力で考え、行動できる人間を育てる教育プログラムであり、わが学院の建学の精神にも通じるものであり、その教育は、見事な教育モデルを示している。グローバル化の時代にあって、日本の今後の教育を考える上で、大きなヒントに満ちており、そしてその高等教育プログラム（DP）の試験で資格を取得すれば、欧米のほとんどの大学に無試験で入学が認められる。

学院大学は、昨年度日本高等教育評価機構の大学認証評価を受審し、同大学院の専門職学位課程は、本年度に日本臨床心理士認定協会の審査機関の認証評価を受けることになっている。大学、大学院共に傘下の学部学科の教学の充実をはかり、SWOT分析などを通して、自学の特徴、強みを強調して他大学にないユニークな大学を目指して戴きたいと考えている。

[1] 帝塚山学院（法人）の事業計画

（1）財政基盤の確立

前述の通り、本法人は過去3年間財政危機脱出のための財政計画を立て、それを実行して財政危機を脱することは出来たが、安定した財政基盤が確立できたわけではない。従ってこれからも健全財政が維持できなければ、直ちに財政破綻を心配しなければならない状態である。

本法人の現在の財政状態を知るために、4つの財務比率と運用可能資産の推移と将来における目標値を示したものが次の表1である。

表1 学校法人帝塚山学院の財務比率の推移と将来計画における目標値

	2005年決算 (H17)	2006年決算 (H18)	2007年決算 (H19)	2008年決算 (H20)	2009年決算 (H21)	2010年決算 見込 (H22)	2011年予算 (H23)	将来の 目標値
人件費比率	71.0%	70.2%	67.9%	64.2%	65.1%	66.4%	67.7%	50.0 (%)
教育研究経費	23.5%	25.0%	23.4%	24.0%	22.9%	24.8%	25.0%	30.0 (%)
管理経費	5.5%	4.9%	5.0%	5.1%	4.9%	5.4%	5.4%	5.0 (%)
帰属収支差額	▲1.6%	▲1.3%	2.5%	5.9%	6.4%	2.0%	0.7%	12.0 (%)
運用可能資産	0.70年	0.75年	0.76年	0.78年	0.82年	0.78年	0.86年	1.50(年)

表2 大学の収容定員充足率と人件費比率（小規模大学 収容定員 1000～1999）（資料 私学高等教育研究所調査）

収容定員充足状況	小規模大学数	人件費比率（平均値）	全大学数	人件費比率
全学科で未充足	20	61.5	49	64.7
一部学科で未充足	20	56.8	91	54.6
全学科で充足	16	46.8	63	48.9

「私学経営」(No.432, 2011年2月)の両角亜希子氏の調査によると「90.6%の私立大学が、人件費比率を最も重視している」と答えており、私学においては毎年度の収入と人件費のバランスはきわめて重要である。昨年度の本学院の人件費比率は65.1%で、この値は収容学生数が2000人以下の本学院大学と同様の規模の他大学で、かつ一部学科で定員未充足のある20大学のそれと比較しても約10%も高い。そして一部学科に収容定員未充足のある全大学91大学の人件費比率54.6%よりもはるかに高い。われわれは比率として理想とする50%に出来るだけ早く近づけねばならない。

改組転換を終えたばかりの大学は、その充実を図らねばならず、また、高以下の諸学校の国際化を含む教育改革を果たすとなると、この人件費比率を急速に改善することは難しい。

しかしながら、われわれは色々な障害を乗り越え、困難を克服し、各財務比率が今後10年間で上記第1表の目標値に達するような財務運営をしなければならない。そして、運用可能資産が帰属収入の1.5倍に達した時に、はじめて財政基盤が確立したと言えるはずである。

(2) 各設置校の間の連携の強化

各設置校が入学定員の105%～110%を確保して、3年後には収容定員を充足して、帰属収入の安定をはかる必要は前述したが、その定員充足のためにも、また学院の一体感を担保するためにも、これまで進めてきた各学校種別間の連携を実効あらしめるために、学院内各校に対して、学院内上級学校への最低進学者数を定め、理事会の承認を経て連携の数的規範とする。

- ① 幼稚園は、原則として、卒園者の全員を帝塚山学院小学校へ進学させること、
- ② 小学校は、卒業生の 60 名を（住吉）中学校へ、また 30 名を泉ヶ丘中学校へ進学させること、
- ③ 両中学校卒業生は全員をそれぞれ住吉高等学校、泉ヶ丘高等学校へ進学させること、
- ④（住吉）高等学校は、卒業生の 40 名を帝塚山学院大学の 2 学部 4 学科へ進学させること、
- ⑤ 泉ヶ丘高等学校は、卒業生の 20 名を帝塚山学院大学の 2 学部 4 学科へ進学させること、
- ⑥ TSS は、TSS 修了生のうち帝塚山学院小学校出身者の全員を（住吉）中学校又は、泉ヶ丘中学校へ進学させることとする。

それと同時に各受け入れ校には、送り出し校が上記の卒業生を進学させるのは当然の義務というように考えるのではなく、送り出し校の生徒、教師、保護者が進学したい、させたいという気持ちを喚起するような受入れ体制作りと教育内容等の充実を強く要請しておきたい。

（3）キャッシュフローを重視する財務運営

学校法人の破綻は資金ショートにより起こるので、キャッシュフローを重視した財務活動をおこなう。すなわち資金収支計算書から施設設備に関する収支と借入金等の財務活動に関する収支を除き、教育研究活動に関する収支差額がどの程度生じているかを常に把握し、学校別にみて仮にそれが赤字の場合でも、短期間であれば運用資産で補填できるように留意した運用をおこなう。

昨年 4 月に「資金運用規程」を制定すると共に、理事長の諮問機関として、専門知識を有する外部委員を加えた資金運用委員会を設置したので、この委員会を少なくとも年 2 回は開催し資産の保全に万全を期する。

（4）戦略的広報体制のさらなる強化と戦術の工夫

平成 20 年度より理事会常務委員会の傘下に、全法的な入試・広報委員会を設置し、昨年からは大学アドミッション・センターを改組転換し、また高以下アドミッション・センターを設置して、科学的な戦略的広報を展開してきたが、この戦略は大きな成果をもたらせてきた。われわれは、現状に満足することなく、入学定員を確保するために本年度からさらに綿密な戦略を展開したい。

その基本は、

- ① 学校種別毎の受験生マーケットの特色を再分析して、線密なエリア戦略を立て、受験率の違いによる募集活動ターゲットのしぼり込みを行うこと、
- ② 学生、生徒募集施策すなわち（イ）広告、印刷物、ウェブサイトなどのメディア、（ロ）オープンキャンパスや相談会などの説明会、（ハ）学校訪問、塾訪問などの訪問活動、（ニ）入試制度の改革等のエリア、ターゲット毎の最適組合せの分析と選択、
- ③ 小中高受験マーケットの特色は、保護者（親）の関与であるが、最近では大学でも保護者が口を出すようになり、また母親だけでなく、父親が子供の受験に関与するようになってきたので、父親を意識した広報も真剣に考えなければならない。例えば父親向けに、仕事帰りに寄れる平日の夜の時間帯に学校説明会を開催するなどである。

（5）人事制度の改革

- ① 平成22年度より行政職については、目標管理法及び評価尺度法にもとづく人事考課制度を導入したが、高以下の教育職についても、人事考課制度の導入なくしては、適正な昇格はあり得ないので、人事考課制度を導入するために積極的な労使協議を積み重ね年末までに結論を得る。
- ② 新給与体系導入にともなう積み残し部分の整備
扶養手当、住宅手当、調整手当、管理職手当を除く諸手当が本年度以降の組合との協議事項になっているので、これらについて早期妥結に向って組合と精力的に協議を行う。
- ③ 積極的にステークホルダーに情報を公開するために、20年度より「帝塚山学院通信」を6年ぶりに復活したが、今年度からはより内容を充実させ学校法人としての社会的責任（CSR）を果たすための一助とする。併せて5年後の創立100周年に向けての長期キャンペーンと創立100周年記念誌の編纂を強化する。

（6）TSS（帝塚山学院土曜学校）の拡大

昨年4月から、小学校の空教室を利用して、原則として土曜日に年間30回、小学校2年生～4年生を対象にした土曜学校を設置した。本年はこれを2年生～5年生に拡大する。その生徒募集はすでに完了しており、本年はLevel1～Level3までの8クラス140名の規模の支援学校とする。教員は10名で全員がプロのベテランの外国人教師であり（30代～50代の男性7名、女性3名）英語の他、音楽、美術、体育も全て英語で授業を行う。また、各クラスに2名ずつのバイリンガルの日本人大学生の助手を配置する。この学校の目標は英語の修得のみならず、21世紀を生きる国際人としてのインターナショナルマインドの養成である。

(7) 創立100周年記念事業の準備と募金活動の活性化

創立100周年記念事業局を法人本部内に設置して、昨年5月に、「創立100周年記念事業」の原案を作成し、6月には100周年募金委員会を立ち上げたが、本年4月から本格的な募金活動を開始する。各学校それぞれの同窓会、保護者会、教育後援会等との連携を深めるための会合や連絡会等を積極的に企画し、取引銀行の援助を得て募金ネットワークを構築する。

[2] 帝塚山学院大学・大学院の事業計画

大学はリベラルアーツ&サイエンス大学をスタートさせて3年目を迎える。本年度は、平成24年度の完成年度を見据えて学士課程教育の問題点を確認し、さらなる改革の検討を具体的に始めなければならない。恒常的に定員充足できる学部、学科運営の模索が喫緊の課題であり、また昨年度の認証評価を受審によっても指摘された諸課題を解決し、大学の質を高める努力が必要である。本年度は以下の①～⑦の諸問題等に取り組むことになる。

- ① 平成24年度の完成年度を見据えて両学部学士課程教育の問題点を改善する。
- ② 定員充足をみない学科の改革の検討。
- ③ 教育開発・支援センターの新規事業の取り組み。
- ④ FD活動、自己点検・評価活動、さらに教養教育の組織的運営などを両学部、各委員会との協議の下に進める。
- ⑤ 毎年共同研究プログラムの中から、とくにFD活動と連携できる活動を助成・発展させる。
- ⑥ 基盤となる教養教育の組織的運営を強化推進する。
- ⑦ キャリア教育（就業力養成）の義務化に伴う教育課程内外のキャリア教育体制の充実を図る。

(1) 教育開発・支援センター

学生の学習支援のための全学的拠点である教育開発・支援センターは、本格稼働3年目を迎え、センターとして担うべき事業の全貌が具体化され形を取りつつある。平成23年度は、「学習支援」、「地域連携」、「入学前教育」など過去2年間で積み上げてきた実績をより充実したものにするために以下の3事業を展開する。

① 学生ケア連絡会（仮称）創設に伴う体制作りと支援の充実

事業の概要：

発達の、心理的問題を抱えた学生の増加や基礎学力差の拡大、長期欠席者や単位修得の不十分な学生に対するケアなど、早期のケアを含む組織的対応の実施。教育開発・支援センターに連絡会事務局機能をおき、情報の収集と共有化を行い、カウンセリング等、必要なケアの一端を担う。

② 授業評価アンケートの分析と活用

事業の概要：

当事業は、センターの「授業評価アンケート作成プロジェクト」の提案により、平成23年度より実施される。「授業評価アンケート」の分析を通じ授業改善に関する情報を提供し、自己点検・評価活動の一環として活用できるシステムの構築を進める。

③ 公務員、教員試験対策講座の開設を含む就職試験対策講座の充実

事業の概要：

受験生が大学を選択するに当たって、偏差値よりも大学の就業支援力を重視する時代であり、また本年度からの教育課程内外の義務化もあり、キャリア教育の重要性はますます高まっている。正課のキャリア教育プログラムを補完する形で、CEDSプログラムに公務員、教員試験対策講座を新たに開設する。またSPI対策講座(夏休み・春休み集中講座を含む)や面接対応講座を就職対策の一環として開講し、学生の強い要望に応えたい。受講生数及び講座の成果を確認しながら、正課授業に組み入れることも検討する。

(2) 高大連携

・ 高大連携（内部）

平成22年度導入された特待生制度にも関わらず、高大連携（内部）は実績が積み上がらない状況にある。さらなる教員間の交流と相互の協力を推し進めながらも、現状の分析と対策を高大連携委員会を中心にして検討しなければならない。

・ 高大連携（外部）

協定校及び公立特別推薦校との連携の強化

① 協定校及び公立特別推薦校に対しては、入学前教育をはじめとする多様なエンロールマネジメントのデータ通して面倒見の良い大学、スチューデントファーストの評判を高める。

② 出前授業等の一層の促進。

(3) 入学志願者・入学者の安定的確保の方策、アドミッションセンター

① 全学科の入学定員の充足が喫緊の課題であり、教育開発・支援センターを中心にして入学前教育をはじめとするエンロールマネジメントを通し面倒見の

良い大学としての評判を高める。アドミッションセンター、教育開発支援センター、学務課との連携による学生のポートフォリオをリクルート活動に一層生かしていく。

- ② 出口（卒業後）の情報提供なくしてはリクルート活動ができなくなってきたという現状を踏まえ、アドミッションセンターとキャリアセンターの連携を一層強化し、出口先の見えるリクルート活動を展開する。
- ③ 入学生の質の向上に向けて入学試験の入試区分の一部見直しを行う。現行の公募制推薦内の入試区分内の併願方式及び専願方式B日程入試を再検討し、受験生が受験しやすい制度へと変更する。
- ④ 指定校推薦については、昨年来、入学者の減少に対し徹底した対策を講じてきたが、本年度はさらに高校別の偏差値を考慮したきめ細かいデータに基づいた指定校の指定及び評定平均値の見直し等の対策を講じる。
- ⑤ ファミリー入試制度の充実。
- ⑥ 内部入学者を獲得できる高大連携の検討。
- ⑦ 昨年に引き続き、和歌山地域の高校に関して精力的にリクルート活動を行う。

（4）就職活動支援、キャリア教育支援、キャリアセンター

大変厳しい就職環境下で就職活動に取り組む学生に対するキャリア支援を強化する。

① ゼミ教員との連携の強化

キャリアセンターからゼミ担当教員に対し、定期的にイベント・セミナー等の情報やゼミ生の情報を提供し、ゼミ担当教員より、ゼミ生の就職活動状況を把握しつつ、ゼミ生に対し個別にタイムリーなアドバイスを実施いただく。

② 個別対応（支援）の強化

キャリアカウンセラーを活用し、学生に対する個別支援（カウンセリング）を強化するとともに、キャリアカウンセラーを面接官とする模擬グループ面接、模擬グループディスカッションを強化する。

③ IT の活用

就職支援サイト「カフェテリア」をカスタマイズし、就職支援情報の提供や、就職講座の Web 予約などを強化し、学生の利便性を更に向上する。

④ 南大阪地域大学コンソーシアムとの連携

インターンシップ、キャリア形成支援、キャリア教育の分野において、引き続き連携を行なう。

⑤ 企業との関係強化

堺経営者協会、大阪府中小企業家同友会、関西電子情報産業協同組合などの企業団体、および会員企業との関係を強化する。また、本年度に引き続き

き本学のコアとなる企業の拡大のため、企業向けのセミナーや、大阪南エリアを中心とした新規企業の開発を実施する。

⑥ プロジェクト型インターンシップの開発

従来の就業体験型インターンシップから、受入れ企業の負担を軽減し、企業と大学がお互いWin-Winの関係が構築できるような新しい形態のインターンシップを開発する。

⑦ 全学共通のキャリア教育科目構築の一翼を担う

「キャリア」とは仕事を表す狭義の意味ではなく、職業生活も含んだ生き方そのものを意味するという見地に立ち、学生が自らの生き方について、自分の頭で考え、その実現のための知識とスキルが向上できるようなキャリア教育科目を提案していく。

(5) 大学院

大学院人間科学研究科は、引き続き専門職大学院を中心に高度の専門性を要する職業等に必要の人材を育成していく。

① 専門職大学院の認証評価受審について

専門職大学院である臨床心理学専攻は開設5年目を迎え、今年度は、臨床心理分野専門職大学院の認証評価機関である財団法人日本臨床心理士資格認定協会にすでに認証評価の受審の申請を行っており、平成23年6月末日までに「自己点検評価報告書」を作成し提出する。

② 就職・進学支援等の体制の整備

現在、臨床実践の実習機関として提携している病院・保健所等の医療機関、学校や教育センター等の教育機関との連携をとりつつ、求人、採用人事等についての情報ネットワークの構築を図っている。今後はさらに堺市、大阪狭山市をはじめとする府下の市教育委員会等との情報交換も含めこれらのネットワークの拡充を図る。また在学生、修了生の就職ニーズの把握と対応を充実させていくとともに、実践力向上をめざして卒後教育の機会を拡充していく。

③ 心理教育相談センターの活動拡充について

大学院人間科学研究科臨床心理学専攻では、大学院生の心理臨床の実践の場として、心理教育相談センターを併設している。平成23年度は、学校・病院・児童相談所など外部の機関との連携の密度をさらに高め、子供の教育・発達上の問題から成人の心理的問題にいたるまで幅広く対応した地域サービスを提供できるように、実践性、広報努力を行う。

④ 『公開カウンセリング講座』の継続

⑤ 学部と大学院の連携を強める

平成18年度より始まった大学院（臨床心理学専攻）進学希望者への大学

院受験指導やカリキュラム的な取り組み（学部レベルでの、大学院進学希望者向けの特別授業の設置）により、内部受験者の進学率が徐々に向上しているが、平成23年度も本学大学院生を採用したきめ細やかな指導体制を行う。

- ⑥ 大学院生による、学部生のためのピアサポート体制の拡充について
学部学生の心理的健康に対する取り組みとして、大学院と学生相談室が協力してピア・サポート（通称『よろず』）のシステムを平成19年度より試験的に立ち上げ、平成20年度からは本格的に運用されているが、平成23年度も継続し、さらに充実をはかっている。
- ⑦ 大学院連合メンタルヘルスセンターの活動の継続と拡充
本専門職大学院では、企業労働者の心理的支援を行う心理専門家の養成をめざして、関西福祉科学大学、帝塚山大学との協同で、平成21年5月には、特定非営利活動法人大大学院連合メンタルヘルスセンターを設立した。メンタルヘルス問題について取り組む第一線の研究者・実践家による研修、セミナー（ワークショップも含む）を開催したが、平成23年度も、この活動を継続し、さらなる充実をはかる。
- ⑧ 入学志願者の安定確保
臨床心理学専攻の定員充足率は年度により歩留まりの差があるがほぼ100%となっている。一方、人間科学専攻（健康科学コース、メディア・言語文化コース）の定員充足率は低い水準に留まっており、定員充足率を上げるために教育目標・内容をもっと魅力的なものにし、より魅力的な研究環境、学習内容、コースの充実などを図る。

[3] 帝塚山学院中学校高等学校の事業計画

「力の人」を育てるという教育理念を現在の言葉に置き換えた「時代を創る女性づくり」をさらに具現化していく。自ら学ぶ姿勢をつくり実現していく教育ということで、中学校の総合的な学習から高等学校の創研講座への充実を図るとともに、ヴェルジェコースの完成年度に向け、このコースの内容をもっと外部にアピール出来るものを考えていく。

(1) 教育力の向上

- ① 6年一貫校の強みは何か、また、15年一貫で継続出来ることは何かをしっかりと見極め、より充実した教育内容をつくりあげる。
- ② 各教科の理解度を各自が把握できるようにするためや具体的な資格を取得することを目標とし、国語では「漢字検定」、数学では「数学検定」、英語では

「英語検定」を実施し、合格できるよう指導する。

- ③ 中学校では今年度も、課題を「見つける力」「調べる力」「まとめる力」「発表する力」という力を身につけられるよう指導していく。また、学んだことを構造的に他者に伝える、いわゆるコミュニケーション能力の向上を目指し、プレゼンテーションの機会を設ける。
- ④ 高校では、中学校で身に着けた力をさらに発展させ、総合的な学習の時間にあたる創研講座の充実を図り、学んだことを発表する力をさらに伸ばすことを目指す。それぞれの講座では、座学だけでなく、ワークショップやディスカッションなども取り入れ、自ら考える力を育成する。また、卒業レポート作成により、自分で課題を見つけ、調べてまとめる力を身につけさせる。
- ⑤ 学力推移調査及び進研模試の分析会などに全教員が参加し、一貫校としての各教科や各学年の達成目標を定め、効果的な指導体制を作り上げていく。
- ⑥ 進路指導部を中心として、進路ガイダンスの形で、自分の将来について考えるきっかけ作りを行う。自分の将来像を完成させるための進路をしっかりと見つめさせることで、学習のモチベーション向上を図る。また、具体的な志望学部・志望大学決定までのサポートをするために、職業別ガイダンス、職業講話、各大学のオープンキャンパスへの参加や大学の模擬授業を体験させる。
- ⑦ 放課後の活用や、補習・講習期間を上手に利用し、成績向上に向けての努力をさせる。また、教員は、生徒一人一人のレベルにあったきめ細やかな指導を行う。
- ⑧ 授業アンケートの実施により、生徒による授業評価を各教科の授業の改善に活かす。教員研修会を実施し、教員の授業力を高める。

(2) 生徒指導

① 現状の認識

生活指導は、生徒たちが充実した学校生活を送り、心身ともに成長し、学力を伸ばし、自らの進路を切り拓く基盤をつくる重要な分野である。本校はこれまで、創立以来の伝統に則り、高い志をもち、豊かな感性と、品位ある生活態度とを身につけるよう指導してきた。しかし、社会情勢の変化に伴い、指導の体制や方法の再構築が求められる状況にある。生徒一人ひとりの個性を尊重し、その能力と資質の向上を願っているという意味では、いつの時代もめざすところは同じであるが、社会情勢の変化を冷静に見きわめつつ、時代に迎合することなく、教育方針を徹底するために、指導の体制や方法を再構築し、強化することが必要になっている。

② 具体的な事業計画

<1> 指導体制の再構築

昨年度に引き続き、過去の生活指導の蓄積をふまえつつ、さらに効果的で組織的な指導の体制を構築する。そこには、次の三つのこと

が求められる。

i 統一性、一貫性のある指導のための明確な指揮系統

昨年度より、生徒指導関連の情報については、生徒指導部が一括して集約し、総合的見地から指導方針を判断するようにしている。また、情報の収集や、整理、報告の仕方について、方法や記録・報告書式などの統一を図っている。今後、こうした体制を整えていくことによって、すべての教員が情報や、指導の方略を共有しながら、個々の生徒に対応できるようにしていく。

ii 迅速な対応ができる機動性

「迅速な対応」については、昨年度より、可能な限り実現を図ってきた。問題事案が発覚すれば、即日、周辺の情報収集、関係生徒への事情聴取、保護者への連絡などを行うようにしてきた。今後も、迅速対応を徹底することによって、さまざまな具体的「指導」が、より高い教育的効果を発揮するようにしていく。ただし、その際、上述の「指揮系統」を遵守して行っていく。

iii きめ細かい地道な指導

以前から、本校の教員が取り組んできた、日常のきめ細かい指導の積み重ねのことである。すべての教員が、それぞれのクラスで、状況を観察・把握し、見守り、話を聞き、注意を与える。そして、情報を共有しつつ、一人ひとりの生徒を指導していく。担任教員や、授業担当教員として、すべての教員がこのような生活指導を実践している。そうした個々の指導実践を、生活指導部が統合して、より高い教育効果を発揮できるように方針を定めたり、フォローしたりしていかなければならない。

生徒指導部は、登下校指導などで、生徒の様子を観察したり、各教員から提出される指導カードを整理したりすることによって、情報を集約し、学年団や、担任の先生と連携していく。

<2> 情報教育を強化する

情報技術の発達に伴うさまざまなトラブルを未然に解決するように努める。特に、インターネット、携帯電話にかかわる問題について、指導を強化する。

昨年度より、「制携帯電話」制度の導入について検討している。2012年4月に導入すべく、具体的な検討を進める。

<3> 教員の研修を充実する

個々の教員の指導力を向上させ、生活指導についての共通認識を形成し、また、指導の方法について研究を重ねるため、研修の機会を

充実させる。昨年度は、携帯電話やインターネットの問題について、ネットパトロールを専門とする企業（GiAx）より、指導員を派遣してもらって研修した。今年度も、社会情勢の変化に対応すべく、教員研修の機会を設けていく。

<4> 道徳教育（DLS 教育）の充実を図る

マナー指導や、性教育などを包括した広い意味での実際的な道徳教育を実施していく。また、そのような道徳教育の内容や、方法について研究し、6年一貫教育としての道徳教育を構築していく。それを、仮に今は「DLS 教育」（Decent Life Skill 教育）と名づけておく。道徳を、抽象的理念にとどめておくのではなく、life skill もしくは、social skill と呼ばれるような実践的な技術として、教育していこうという考え方である。（WHO による定義「人々が日常生活で生じるさまざまな問題や要求に対して、建設的にかつ効果的に対処するために必要な能力」）

また、こうした道徳教育について、専門的に研究を積んだり、指導プログラムを有している団体に協力を求めて、研修したり、講座を依頼したりしていく。昨年度は、堺の NPO 法人「えんばわあめんと堺」に依頼して、中学3年生を対象に、「性に関するワークショップ」を実施した。また、ホスピタリティ・ツーリズム専門学校に依頼して、高校3年生を対象に、計3回にわたってマナー講習を実施した。生徒も熱心に受講しており、おおむね好評であった。今後は、6年一貫のプログラムの完成をめざす。

<5> 環境を整備する

学校の生活環境を整えるために、日ごろより美化等に努めるとともに、必要な施設・設備を整備していく。

（3）入学者の確保

- ① 昨年度は、内部小学生からの進学者が減少した。内部の児童・保護者対象の説明会について精度と頻度を高め、安心して進学できるような情報提供と環境作りを行う。また、教育的に小中高で連携を深められる部分を模索する。
- ② 本校を志望する外部の受験生と保護者がより接触しやすいように、入試説明会の中身、開催場所、時間帯について検討する。また、小学四年生、五年生のみを対象とした学校説明会・授業体験会を企画する。
- ③ 兵庫県南部への継続的な広報に加え、大阪・奈良・和歌山の県境エリアに対しての展開を行う。また、接触者データの蓄積により精度の高まったマーケティングソフトを利用することで、個々の接触者とのつながりを強化する。
- ④ 入試日程について午後入試導入の経験を生かし、より多くの生徒を確保できるよう柔軟な発想で設定する。競合する他校の動向について情報収集に努め、

最大限に志願者を確保するよう努める。

- ⑤ 三年をかけて、ホームページを段階的に改訂してきている。アクセスログ解析から、より魅力的なネット広報を模索し、接触者の増につなげる。また、メルマガを用いて選択的な情報発信を企図する。

〔4〕 帝塚山学院泉ヶ丘中学校高等学校の事業計画

(1) 私学を取り巻く状況

平成 22 年度は公立高校の授業料無償化、さらに大阪府私立高校の年収 350 万円未満の授業料無償と私学にとっては大きな変化を迎えた年であったが、23 年度から私立高校は年収 610 万円未満の世帯対象に授業料を無償とし、800 万円未満世帯については保護者が 10 万円程度を負担、標準授業料を上回る額については学校負担という新たな施策が打ち出される。矢継ぎ早の改革で、私立学校および受験生・保護者等に混乱が生じている。また、府立高校 10 校が進学のための「文理科」を設置し府下全域から生徒を集めるという。私立高校、さらには公立中学校等に大きな影響を及ぼすことは必至である。本校のような学校は私学としての特徴をより強く訴え、私学ひいては泉ヶ丘校の良さをアピールすることが強く求められる。

きめ細やかな指導、丁寧な生徒への対応、安心・安全・楽しさを訴えることで、学校本来の在り方、私学教育の基本の姿を示していきたい。

(2) 生徒の進路希望を可能にする学力定着の体制

① 6 年一貫コースと高校 3 年コースの指導体制の確立

6 年一貫コースは中 1 よりの医進コースも定着し、特進コースの基礎力拡充体制も整ってきたが、さらにきめ細かな学力定着のための具体策を検討していきたい。特に中学 1 年、2 年での指導体制を見直し、学力推移調査を活用しながらの具体的な学力養成のための体制を確立したい。現学年の生徒の気質、学力の弱点を分析し、生活指導面での重点指導項目を確認したうえでの学年全体での指導体制を確立することが必要である。中学校での定期的な全体集会で、学習習慣、生活習慣の確立を徹底する。

高校 3 年コースに関しては、数学・英語のアドバンストコースでの少人数補講体制を徹底すると共に、基礎学力定着のための補習の拡充を図る。

② 6 年コースと 3 年コースの融合

3 年コースも国際科が共学となり、カリキュラムも国公立文系対応型に変えた。また、理数コースとの一体化を図り、普通科（理数）と国際科を 3 年

コースとして独立させたが、より広い選択とそれぞれの活性化、さらに授業体制の効率化を目的として6年コースとの融合を目指したい。その中で国際科のさらなる特化、例えば、第二外国語を韓国語・中国語の2カ国語に絞ることでアジアに重点を置いた国際理解を目指す等を検討していきたい。

- ③ 進路指導部を中心として、各学年がそれぞれの生徒の学力を、中学校での学力推移調査や高校でのスタディーサポートで把握、進路指導部と学年が協力し、一人一人の学習状況や生活状況も含め学習意欲の喚起方法・進路の指導方法を検討する。本校の生徒の状況に合った指導体制の確立を目指す。
- ④ 生徒による授業アンケート評価を活用して、各教員がそれぞれの授業改善を図る。また、22年度は新任の教員を中心に研究授業なども行い、その後の反省・分析会も充実したものであった。今後はさらにその範囲を拡大し、教科中心に広く研究授業を実施し、外部研修会での研修内容も参考にしながら教員の授業力を高める。

(3) 体力、意欲、規律と自主性ある生徒の育成

- ① 学校評価（自己評価・関係者評価・外部評価）を行い、学力指導・生活指導等を含めたすべての教育活動について、自ら顧みる機会と捉え、反省と共に検証し、今後の指導に生かしていく。
- ② 基本的な生活習慣の確立は、特に中学校低学年での徹底した指導が必要で、高校での生活・学習活動への影響も大きく、生徒指導部を中心として、指導を徹底するために粘り強く取り組む必要がある。
- ③ 保健部、体育科を中心として心身共に健康な状態の維持を図る。特に行事を通して精一杯打ち込む姿勢を育成し、楽しく充実して行事を実施することで心身の強化を図りたい。また、保健部を中心に各クラスを通して、教室等の清掃を徹底し、清潔で明るい環境での教育活動を目指したい。清掃の習慣化は、現在のみならず、また学校だけではなく、将来にまで繋がる重要な事柄であるという点で指導を徹底したい。
- ④ 学校行事、クラブ活動への真摯な取り組みを通じて、生徒同士・教員とのつながりを大切にし、協調性、自主性、社会性を高める。指導するクラブ顧問のあり方についてはさらに検討を進めていく。

(4) 入試広報活動の充実・生徒の安定確保

- ① これまでの入試広報活動の検証と、より効果的な生徒募集方法について調査研究を行う。22年度を振り返ってみると、本校ホームページ・学校紹介ビデオの効果は絶大であったように思う。学校紹介ビデオについては、22年度微調整にとどまったので、23年度に向けては新たに制作したい。入試対策部、広報部、アドミッション(行政)が一体となったさらに組織的な活動を展開する。本校の場合は実際に足を運んでもらい、見て頂くことが効果的であると思わ

れるので、まずは学校へ来て頂けるような機会を多く設けたい。

- ② 入試の方法については、中学入試において、22年度から1次・2次、後期入試を実施し、受験生獲得において一定の成果をあげた。23年度に向けての募集活動においても、本校の生徒の現状への理解、学校としての取り組みへの共感から多くの支持を得ている。また、高校入試においては、専願率減少の中、23年度からの私立高校の無償化が専願生確保にどう影響するか、また府立高校「文理科」の設置が併願受験生増加に効果があるのか等を見極め、新たな戦略・戦術を考える必要がある。

- ③ 住吉校との連携

帝塚山学院が一体となって生徒募集活動を行うという基本的な考えの基に、住吉校と協力しながら募集活動を展開する。22年度はいくつかの分野で連携が実現したが、23年度にはさらに協力関係を密にして、相乗効果をあげたい。具体的には、塾対象説明会の合同開催、その他の説明会や相談会でのパンフレット等での紹介、中学校や塾への訪問時に相談・紹介を行う等考えていきたい。

(5) 施設・設備面の充実

泉ヶ丘校は創設28年目となり、施設・設備の老朽化が進んでいる。

特に、開校当初からの18教室は、傷み具合が激しく、生徒募集のうえでも大きな問題ではあったが、21年度に6教室、22年度に12教室の改修を行った。近い将来に残る教室B棟6教室の補修を完了したい。生徒の学習環境の改善と共に、泉ヶ丘校の印象を直接的に訴えることにより、受験生増加へと繋げていきたい。

バリアフリー化への取り組みはエレベータの設置を始めとし、駐車場、玄関のスロープ設置まで行ったが、これに引き続き、食堂へのスロープ・多目的トイレの設置を行うことでバリアフリー化の主要部分を完成させたい。

なお、空調設備工事をはじめ、基礎的なインフラ整備についても定期的に点検し、確認・補修をする必要があり、学校の安全性や環境問題にも配慮しつつ、年次的に計画を進めてゆく必要がある。

[5] 帝塚山学院小学校の事業計画

伝統ある教育に基づいた品のある学校作りの推進、思いやりのある児童の育成。

(1) 小学校教育目標の具体的実践

- ① けじめある行動の徹底

- ・礼儀正しい挨拶の励行。
- ・丁寧な言葉遣い。
- ・他への思いやり、優しい心を持つ。
- ・豊かな感受性と想像力を育成する。
- ・人と人との関係性を大事にする。

② 学力の充実と多彩な教育の展開

- ・探求型教育の推進。自学自習の強化を図る。
- ・学力と情操教育を兼ね備えた知的教育の推進を図る。
- ・学力向上のために生活習慣、学習習慣の徹底した定着を図る。
- ・いろいろな分野の専門家による特別授業を実施し、より豊かな教育を推進していく。
- ・1コマの授業を大切にし、授業の充実を図る。
- ・各学年における履修教科の確実な理解を深める。
- ・一般漢字検定やオリジナルの計算検定を実施、基礎学力の充実を図る。
- ・算数、国語の強化を図る。理科は実験を通じた体験型授業の推進を強化する。音楽、図工、図書においては、確かな技術とともに、想像力及び感性豊かな表現教育を推進する。芸術教科を重要な教科として位置づけ、バランスのとれた教育を推進する。
- ・英語教育の強化。テーマ学習を中心に探求型の英語教育を実践する。毎朝、昼の休憩時、放課後に英語の歌を全校に流し、耳から自然に英語が聞こえる環境を作る。1年から4年までの英会話では、コミュニケーション力の強化を図る。5、6年の英語においては1クラスを2分割し、より密度の高い授業を展開する。また、中学校とも連携し、充実した英語教育を実践する。
- ・6年の算数、国語、理科、社会の診断テストにおいて、中学部、泉ヶ丘中学部と共同でテスト問題を検討し、小・中連携の強化と相互理解を深める。
- ・学習や生活における児童の個人カルテを作成し、6カ年を通して一人一人のきめの細かい指導を推進する。

(2) 教員研修の充実

- ① 探求型教育推進のためのプロジェクトチームを作り、より実践的な研修を行う。
- ② 特別に研修部会を立ち上げ、教科研修、研究授業などの研修を深め、児童の力を底上げしていく体制を整える。
- ③ 教師の資質を高めるため、いろいろな角度からの研修を推進していく。
(教科研修、コミュニケーション力の研修、メンタルサポートの研修など)
- ④ プール授業、臨海学舎を視野に入れ、毎年行っている救命救急の研修やA E

Dの機器の取り扱いなど危機管理対応、安全管理のための研修を充実させる。

(3) 幼稚園との連携の充実

- ① 幼、小、中、高の15年一貫教育の中での連携を強化する。
- ② 小学校の施設を使った体験学習や小学校教師による体験授業の実践、行事を通しての児童と園児の交流など、幼稚園とより密接な関係性を構築していく。
- ③ 幼稚園保護者に対しても、説明会や見学会などを通して、小学校の教育理念・方針の徹底を図る。

(4) 中学校との連携の強化と充実

- ① 15年一貫教育での位置づけを明確にし、連携を強化する。
- ② 実践の一つとして、英語教育の連携を図る。5, 6年生の英語授業に中学校教師と小学校教師のT、Tで実施し、中学校の先取り授業を行う。
- ③ 中学校が開催するオープンスクールへの参加、体験授業の参加や出前授業のような形で先生との交流も体験する。いろいろな角度から、より深い共通認識に立って内部進学の実確な推進を図る。
- ④ 診断テストの作成や、プレテストの参加などにより教科の連携を図り、学力面においても中学校との連携を図る。

(5) 学校行事の充実と発展

行事を通して、建学の精神である「力の教育」の具体的実践を推進する。

【主な行事】

- ① 七夕祭り（昭和3年第1回開催。）笹飾りから始まり、学院制定の浴衣を着て運動場いっぱい学院音頭を展開する。「お供え物をし、祈りを込めてお祭りをする。」という儀式に則り、伝統を積み重ねていく夏の楽しい行事である。
- ② 臨海学舎（大正6年第1回開催。）現在は和歌山県串本町にて実施。5泊6日の生活を通して、体力、泳力を鍛え、集団で生活する協調性や奉仕の精神を学ぶ。教員は救命救急の研修を重ね、危機管理・安全管理にあたる。平成19年度大阪府より先導的モデル事業としての認可を受けている。「人間として生きる力を育てる」重要な行事として位置づける。
- ③ キャンプ（大正12年第1回開催）自然の中に入り、自然とともに生活をし、自ら食事を作り、寝るところを準備する。「人が生きる」原点を経験していく。共に働き、協調していくことを集団の中で学んでいく。臨海学舎と同様に「人間として生きる力を育てる」力の教育の一つである。
- ④ 音楽会（今年度第30回を数える。）堺市民会館大ホールにおいて開催。授業で学習したことを、大きなホールで発表するという醍醐味を体験する。本校

が目指す情操教育の一環であり、表現教育の大きな役割を担う。低学年での子どもらしい表現から、技術的にも感性も磨かれていく難易度の高い高学年の表現など幅広い演奏活動を実践している。

- ⑤ 美術展（今年度第34回を数える。）CASOという倉庫を改装した大ギャラリーで開催。プロが発表する場所で、額装された300余点の作品が並ぶ。作品の大きさだけでなく、児童のもつエネルギー、のびやかさ、しなやかさ、感性の豊かさが会場の大きさに負けることなく存分に発揮されている。本校美術教育のレベルの高さが展開されている行事である。
- ⑥ 国際交流 平成8年から上海世界外国語学校と、平成9年からオーストラリア・アーミデイルスクールと交流が始まっている。訪問するだけの一方通行ではなく、受け入れも実施し、相互理解を推進している。今年度8月には、児童約40名が訪問する予定である。また、英語研修や異文化交流の海外研修も検討する。
- ⑦ その他、体力テストにおいても、世界のトップアスリートが活躍する長居競技場で実施。その環境の中で、本物を体験しながら自己ベストを目指す。

（6）メンタルサポートの充実

スクールカウンセラーを軸に、臨床心理士の資格を持つ教員、養護教諭などがメンタルサポートチームを作り、児童の支援にあたる。カウンセリング室だけでなく、オープンルームなどでの対応も実施。いろいろな角度からの支援を展開している。本学大学院院生もサポーターとしてチームに入り、より身近な存在として支援にはいる。「強い心を持つ」ことを目指す。

（7）入試広報、募集活動の充実

- ① 補助金カットなどにおける私立小学校全体への影響や、少子化による受験生減が予想される中、体験入学の重要性を認識し、特色ある広報活動を展開する。体験入学を年2回実施。保護者には学校説明、施設見学。受験児には小学校教員による体験授業や給食体験を実施、より本校の理解を深め、募集に結びつける。
- ② 幼稚園、塾対象の学校見学会の実施。授業の様子や児童の様子を実際に見学することで本校の理解を深める。また個人の見学希望者にも適宜対応し、児童募集につなぐ。
- ③ 幼稚園や塾などの説明会に積極的に参加し、広報に努める。
- ④ パンフレットの充実、特色あるポスターを作成し幅広い広報活動を展開する。
- ⑤ 小学校だけでなく、幼稚園・中学校高等学校・泉ヶ丘校とも連携した広報活動を展開する

[6] 帝塚山学院幼稚園の事業計画

(1) 保育内容

- ① 幼稚園は親と子の練習場と考え、「しつけ教育」をしっかりとやっていく。
- ② 集団生活を通して、お互いの個性を尊重しあい、豊かな人間関係作りができるように援助する。
- ③ 自然に親しむ機会を多く持つために園外保育を年8回実施、また園庭では「生きた教材」として野菜、果物などの栽培を通して、命の尊さと感謝の気持ちを育む「食育」教育を実施する。1年間の観察を通して継続する力や感性を育む教育を実践する。
- ④ 日本の伝統行事である七夕、もちつき、まめまきや運動会、生活発表会を通して心身ともに健やかな子供に育てる。
- ⑤ 年中・年長児に対して週1回、体育専門講師による授業を実践する。楽しく運動することで、「運動」に対して興味を持たせ、園児が持つ運動機能を開発する。また体力作りの基礎を形成する。
- ⑤ 幼稚園が推薦する「絵本100選（絵本の扉）」を通して、日常生活に絵本を身近に感じ、楽しく読書習慣を身につけ、さらに情緒豊かな感性を育てる。
- ⑥ 内部小学校への進学を見据えた準備期間と捉え、毎日行っている「読み聞かせ」を通して、文字の存在に興味を持たせ、無理なく、楽しみながら文字を覚えていくことを実践する。
- ⑦ 幼稚園と小学校の連携を深めるため、年長児には小学校の先生による体験授業を実施する。保護者に対しても小学校の説明会、見学会などを実施する。
- ⑧ 高校生の保育実習を不定期ではあるが実施し、園児と一緒に遊ぶことで幼稚園への理解を深め、幼稚園と高校の一貫教育の一端を担う教育を推進していく。
- ⑨ 園での幼児教育、食育教育において「子供達にとって何が大切であるか」などを話し合い、実践する中で、大学の発達心理学、食物栄養学科の先生による聞き取りやアンケートを通して検証し、懐の深い幼稚園教育を推進する。
- ⑩ 幼児期においても異文化に接することも重要と考え、日常生活の保育の中に外国人による授業を取り入れる。
- ⑪ 平成24年度に向けて預かり保育や課外授業を取り入れるため、実験的に実施をしていく。

(2) 保護者活動

- ① 全保護者は毎日交代制で各クラス1名の給食当番を担当し、園児とともに給食準備や一緒に食事をすることで園の様子や、「食教育」に理解を深める。
- ② 園行事（七夕、運動会、生活発表会、もちつき、雪遊びなど）のお手伝い。

- ③ 「パン教室」を開催。主任が、年長保護者対象に実施する。各家庭においても「作る」という経験を生かして子供達に還元している。また、料理研究家を招き、調理実習を通して日々の献立にも生かしている。食育教育の一貫として実施している。
- ④ 主任が主催する「子育てカンファレンス」。日々の育児の悩みを気軽に話し合える場を設けている。

(3) 施設設備の充実

幼稚園らしい環境にするために、安全で楽しい遊具の設置や、園児が喜ぶような楽しい椅子や机などを設置し、心のバランスを保つ。

(4) 広報活動

園児の園生活の様子をブログで毎日アップし、年3回の幼稚園ニュースや機関誌「まっぼっくり」(年7回発行)などで、保護者及び入園希望者の保護者への発信として強化していく。

(5) 募集活動

- ① 入園希望者及び保護者に、園の様子を知ることや園に慣れ親しむことを目的として十数回園庭開放を実施する。
- ② 入園希望者に対し入園体験を実施。クッキング(親子でクッキー作り)や読み聞かせ、お遊戯などを実施する。
- ③ 教育関係者、入園希望者対象に公開学習、見学会を実施する。
- ④ 受験者のための個別相談会を実施する。

(6) 募集人数

年長児(2クラス) 56名
年中児(2クラス) 52名
年少児(2クラス) 48名

(7) 教職員数

専任教員7名 任期制専任教員1名 常勤講師1名 非常勤講師1名
臨時教員1名

Ⅲ.平成23年度予算の概要

平成23年度予算について、その概要を報告いたします。なお、金額は千円未満を四捨五入して示しています。

[1] 資金収支計算

資金収支計算について、その主な内容を報告いたします。

資金収支総括表

(収入の部)		(単位：千円)		
科 目	23年度予算	22年度予算	増 減	
学生生徒等納付金収入	4,597,746	4,711,444	△ 113,698	
手数料収入	59,360	59,585	△ 225	
寄付金収入	86,000	97,141	△ 11,141	
補助金収入	999,824	999,670	154	
資産運用収入	32,399	35,720	△ 3,321	
資産売却収入	945,000	1,207,680	△ 262,680	
事業収入	105,294	101,835	3,459	
雑収入	149,735	211,519	△ 61,784	
借入金等収入	100,600	101,200	△ 600	
前受金収入	419,100	436,448	△ 17,348	
その他の収入	1,758,439	1,648,565	109,874	
資金収入調整勘定	△ 585,982	△ 690,050	104,068	
当年度資金収入合計	8,667,515	8,920,757	△ 253,242	
前年度繰越支払資金	2,451,939	2,634,585	△ 182,646	
収入の部合計	11,119,454	11,555,342	△ 435,888	

(支出の部)		(単位：千円)		
科 目	23年度予算	22年度予算	増 減	
人件費支出	4,067,466	4,223,563	△ 156,097	
(教・職員人件費、役員報酬)	3,794,401	3,858,618	△ 64,217	
(退職金支出)	273,065	364,945	△ 91,880	
教育研究経費支出	899,917	935,540	△ 35,623	
管理経費支出	287,411	302,020	△ 14,609	
借入金等利息支出	24,299	35,906	△ 11,607	
借入金等返済支出	297,590	630,790	△ 333,200	
施設関係支出	9,312	199,153	△ 189,841	
設備関係支出	115,867	117,192	△ 1,325	
資産運用支出	2,642,534	2,607,902	34,632	
その他の支出	381,694	381,432	262	
[予備費]	50,000	50,000	0	
資金支出調整勘定	△ 273,065	△ 380,097	107,032	
当年度資金支出合計	8,503,025	9,103,401	△ 600,376	
次年度繰越支払資金	2,616,428	2,451,939	164,489	
支出の部合計	11,119,453	11,555,340	△ 435,887	

当年度資金収支差額	164,489	△ 182,646	347,135
-----------	---------	-----------	---------

大学及び泉ヶ丘高校において入学者数および在籍予定者数が減少したため学費の減少を4,692万円見込みました。また、住吉、泉ヶ丘両高校及び幼稚園に対する授業料支援補助金や就園奨励費補助金1億4,235万円は、納付金でなく補助金収入に計上しております。

府経常費補助金については現在検討されている削減案(高▲10%、中▲35%、小▲50%、幼▲5%)にて計上、国庫経常費補助金については22年度算定基準により積算計上した予想額に対し10%減額計上(ただし文学部については受給条件が満たせないため未計上)にしています。高校実質無償化政策が拡大されることに伴い、府の授業料支援補助金が、6,677万円増額となります。

その他の固定資産の中の各種引当特定資産組入れ債券の年度内償還額のみを計上しています。

23年度は、定年退職者8名の退職金財団からの交付金(1億4,420万円)を計上しています。(22年度は、退職者15名、2億158万円を計上)

各種引当特定資産の債券や定期預金満期による繰入収入及び前期末未収入金(22年度退職者の退職金財団からの交付金)を計上しています。

23年度定年退職者分の退職金財団よりの交付金(期末未収入金)及び22年度前受金(前期末前受金)を計上しています。

今年度人事計画に基づく教職員の採用、退職、昇給等を勘案し、本俸、期末・勤勉手当を積算計上し、退職金については定年退職者の退職金を計上しています。

今年度法人全体の経常的な経費予算規模は、前年度予算比5%削減を行い、抑制的ではあるが費用対効果を考え、教育研究水準や学生生徒支援の充実に限られた財源の有効配分を行いました。また昨年同様「チューデントファースト」という基本原則に基づいて設けた法人戦略予算を、入試・広報、教育の充実、施設の充実の3つの分野に分け、予算の一層の選択と集中を行っています。また、住吉高校及び泉ヶ丘高校において府の授業料支援補助金制度に伴う法人の負担額(標準授業料58万円との差額)を奨学費支出として3,905万円計上しています。

22年度において、大阪府育英会からの借入金を繰り上げ償還したことや三菱東京UFJ銀行からの借入金完済となったことにより、借入金の返済は日本私立学校振興・共済事業団と学校債だけになっています。

各種引当特定資産の債券満期による繰入れ及び創立100周年引当特定資産へ1億円、また減価償却引当特定資産へ5千万円を繰入れします。

(注) 上記の表の金額は千円未満を四捨五入しているため、合計及び増減の数値が計算上一致しない場合があります。以下の表についても同様です。

平成21、22年度資金収支・キャッシュフロー関連表対比
22年度キャッシュフロー計算書

A 教育研究活動のキャッシュフロー	
学生生徒等納付金収入	4,693,729
手数料収入	60,590
一般寄付金収入	88,150
日本私立学校振興・共済事業団補助金収入	215,501
地方公共団体補助金収入	663,436
資産運用収入	35,164
事業収入	113,672
雑収入	138,353
前受金収入	447,027
前期末前受金	△ 432,662
小計	6,022,960
人件費支出	4,064,081
教育・管理経費支出	1,202,337
借入金等利息支出	35,889
予備費	100,000
小計	5,402,307
教育研究活動のキャッシュフロー	620,653
B 施設等整備活動のキャッシュフロー	
特別寄付金収入	6,000
その他国庫補助金収入	47,990
前期末未収入金収入	103,971
期末未収入金	△ 138,103
小計	19,858
施設関係支出	184,580
設備関係支出	147,703
前期末未払金支払支出	201,929
期末未払金	△ 300,269
前期末前払金	0
小計	233,943
施設等整備活動のキャッシュフロー	△ 214,085
事業活動のキャッシュフロー	406,568

C 財務活動のキャッシュフロー	
有価証券売却収入	924,366
借入金等収入	97,600
引当特定資産からの繰入収入	1,524,366
その他収入	0
その他の収入調整勘定	0
小計	2,546,332
借入金等返済支出	439,990
資産運用支出	2,548,876
その他の支払支出	0
その他支出調整勘定	0
小計	2,988,866
財務活動のキャッシュフロー	△ 442,534

繰越支払資金の増減額	△ 35,966
前年度繰越支払資金	2,217,437
次年度繰越支払資金	2,181,471

21年度キャッシュフロー計算書

A 教育研究活動のキャッシュフロー	
学生生徒等納付金収入	4,772,378
手数料収入	61,671
一般寄付金収入	95,613
日本私立学校振興・共済事業団補助金収入	158,968
地方公共団体補助金収入	734,435
資産運用収入	34,236
事業収入	58,427
雑収入	122,492
前受金収入	432,663
前期末前受金	△ 477,893
小計	5,992,990
人件費支出	4,065,933
教育・管理経費支出	1,208,924
借入金等利息支出	43,349
予備費	50,000
小計	5,368,206
教育研究活動のキャッシュフロー	624,784
B 施設等整備活動のキャッシュフロー	
特別寄付金収入	0
その他国庫補助金収入	24,761
前期末未収入金収入	182,840
期末未収入金	△ 103,971
小計	103,630
施設関係支出	189,424
設備関係支出	135,029
前期末未払金支払支出	204,984
期末未払金	△ 201,929
前期末前払金	△ 156
小計	327,352
施設等整備活動のキャッシュフロー	△ 223,722
事業活動のキャッシュフロー	401,062

C 財務活動のキャッシュフロー	
有価証券売却収入	1,821,273
借入金等収入	109,200
引当特定資産からの繰入収入	1,769,253
その他収入	0
その他の収入調整勘定	0
小計	3,699,726
借入金等返済支出	450,190
資産運用支出	3,690,645
その他の支払支出	0
その他支出調整勘定	0
小計	4,140,835
財務活動のキャッシュフロー	△ 441,109

繰越支払資金の増減額	△ 40,047
前年度繰越支払資金	2,257,484
次年度繰越支払資金	2,217,437

(単位：千円)

増減	
	△ 78,649
	△ 1,081
	△ 7,463
	56,533
	△ 70,999
	928
	55,245
	15,861
	14,364
	45,231
	29,970
	△ 1,852
	△ 6,587
	△ 7,460
	50,000
	34,101
	△ 4,131
増減	
	6,000
	23,229
	△ 78,869
	△ 34,132
	△ 83,772
	△ 4,844
	12,674
	△ 3,055
	△ 98,340
	156
	△ 93,409
	9,637
	5,506

	△ 896,907
	△ 11,600
	△ 244,887
	0
	0
	△ 1,153,394
	△ 10,200
	△ 1,141,769
	0
	0
	△ 1,151,969
	△ 1,425

	4,081
	△ 40,047
	△ 35,966

[2] 消費収支計算

消費収支計算について、その主な内容を報告いたします。

消費収支総括表

(消費収入の部)

(単位：千円)

科 目	23年度予算	22年度予算	増 減
学生生徒等納付金	4,597,746	4,711,444	△ 113,698
手数料	59,360	59,585	△ 225
寄付金	86,000	97,141	△ 11,141
補助金	999,824	999,670	154
資産運用収入	32,399	35,720	△ 3,321
事業収入	105,294	101,835	3,459
雑収入	149,735	211,519	△ 61,784
帰属収入合計	6,030,358	6,216,914	△ 186,556
基本金組入額合計	△ 256,028	△ 658,351	402,323
消費収入の部合計	5,774,330	5,558,563	215,767

帰属収入については、資金収支総括表で説明した理由により、学生生徒等納付金および退職金財団からの交付金である雑収入が減額となります。その結果、帰属収入は前年度より1億8,655万円減収の60億3,035万円となります。

第1号基本金は、過年度の未組入額のうち、借入金返済に伴い組入れが必要となる額1億9,439万円のほか新たな施設設備関係支出8,101万円、リース資産に対する今年度支出額588万円の組入れを行い、耐用年数経過設備の除却額2,527万円を控除した額を組入れています。

(消費支出の部)

科 目	23年度予算	22年度予算	増 減
人件費	4,084,625	4,125,429	△ 40,804
(教・職員人件費、役員報酬)	3,794,401	3,858,618	△ 64,217
(退職給与引当金繰入額)	75,941	112,338	△ 36,397
(退職給与引当金特別繰入額)	92,954	0	92,954
(消費収支退職金支出)	121,329	154,473	△ 33,144
教育研究経費	899,917	935,540	△ 35,623
管理経費	287,411	302,020	△ 14,609
減価償却額	643,727	642,462	1,265
借入金等利息	24,299	35,906	△ 11,607
[予備費]	50,000	50,000	0
消費支出の部合計	5,989,979	6,091,357	△ 101,378

文部科学省の退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一に基づいて、今年度から10年間毎年度9,295万円を退職給与引当金特別繰入額として繰入れます。

22年度までに取得した校舎、機器備品等及び21年度のリース取引に関する会計処理変更(企業会計同様リース取引を賃貸者処理から売買処理へ変更)に伴い21、22年度に契約したリース資産の減価償却額を計上しました。なお、リース資産のこの減価償却相当額は第1号基本金についても組入れを行っています。

消費支出は、予備費を5,000万円計上し、合計額が59億8,997万円となり前年度に対して1億137万円減額となります。

帰属収支差額(注1)	40,379	125,557	△ 85,178
帰属収支差額比率(注2)	0.7%	2.0%	-1.4%
人件費比率(注3)	67.7%	66.4%	1.4%
当年度消費収支差額	△ 215,649	△ 532,794	
前年度繰越消費支出超過額	△ 8,110,193	△ 7,577,397	
基本金取崩額	76,433	0	
翌年度繰越消費支出超過額	△ 8,249,409	△ 8,110,191	

上記の結果、帰属収支差額は4,037万円となり、帰属収支差額比率は0.7%と僅かながら収入超過となります。

当年度消費収支差額は、2億1,564万円の支出超過となり、前年度に比べ3億1,714万円改善しましたが、これは前年度に比べて施設支出が減少したこと、過去債務の返済が、大幅に減少したことによります。基本金取崩額は、大学泉ヶ丘キャンパスにおいて耐用年数を経過した設備の除却額が今年度組入れ額を上回ったため発生します。

(注1) 帰属収支差額＝帰属収入－消費支出

(注2) 帰属収支差額比率＝帰属収支差額÷帰属収入×100

(注3) 人件費比率＝人件費÷帰属収入×100

[3] 貸借対照表

貸借対照表について、推計を行いましたので報告いたします。

貸借対照表（推計）

資産の部

(単位：千円)

科 目		23年度末	22年度末	増 減
資 産	固定資産	20,767,666	21,136,214	△ 368,548
	有形固定資産	18,227,241	18,746,604	△ 519,363
	その他の固定資産	2,540,425	2,389,610	150,815
	流動資産	2,812,728	2,709,609	103,119
合 計		23,580,394	23,845,823	△ 265,429

有形固定資産は減価償却により減少しますが、その他の固定資産では創立100周年記念引当特定資産が1億円、減価償却引当特定資産が5千万円の増加となります。流動資産では現金預金がキャッシュフロー計算書の繰越支払資金の増加額1億6,448万円増加しますが、退職金財団からの交付金が主である未収入金は6,137万円減少します。

負債の部、基本金の部、消費収支差額の部

科 目		23年度末	22年度末	増 減
負 債	固定負債	2,257,490	2,426,707	△ 169,217
	長期借入金	860,870	1,027,490	△ 166,620
	学校債	538,500	541,900	△ 3,400
	長期未払金	19,615	35,971	△ 16,356
	退職給与引当金	838,505	821,346	17,159
	流動負債	1,158,586	1,295,176	△ 136,590
	短期借入金	166,620	194,390	△ 27,770
	学校債	103,200	102,400	800
	未払金・前受金・預り金	888,766	998,386	△ 109,620
	計	3,416,076	3,721,883	△ 305,807
基本金	28,413,727	28,234,132	179,595	
消費収支差額	△ 8,249,410	△ 8,110,193	△ 139,217	
合 計	23,580,393	23,845,822	△ 265,429	

退職給与引当金については、特別繰入額を含む1億6,889万円を繰入れしますが、23年度退職者分1億5,173万円を取崩しますので、1,715万円の増加となります。

固定負債のうち、長期借入金は24年度返済予定額の1億6,662万円減少します。流動負債については短期借入金のうち、大学狭山キャンパス校舎建築に対する事業団からの借入金が今年度末で完済となり2,777万円の減少となります。また未払金についても9,227万円の減少となり、負債総額は3億580万円の減少となります。

施設支出、設備支出、借入金の返済などにより第1号基本金への組入れを行い、基本金は1億7,959万円の増加となります。

正味資産	20,164,318	20,123,940	40,378
減価償却累計額	10,649,058	10,151,194	497,864
基本金未組入額	1,044,254	1,244,533	△ 200,279
運用資産－負債総額	1,937,077	1,377,336	559,741

消費収支計算書の帰属収支差額(帰属収入－消費支出)の4,037万円が正味資産の増加となります。

(注) 正味資産＝資産－負債（＝基本金＋消費収支差額）

運用資産＝その他の固定資産＋流動資産